

利根川、荒川、渡瀬川改修等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年三月三十日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

利根川、荒川、渡瀬川改修等に關する質問主意書

利根川、荒川、渡瀬川の三川は關東地方に甚大な水害を及ぼす大川で一昨年の被害以來もまだ護岸工事は進捗せず來るべき雨季を前にし政府は十五億万円を支出して大工事に移行すべきであるが如何、本年再び水害あらば數百億の被害は必至なり百年の大計を樹立する吉田内閣の大方針につき処見を問う。

右質問に対し速かなる答弁を求む。